

2020年8月4日

女性活躍を推進する企業として「えるぼし認定」取得のお知らせ



【えるぼし認定(1段階目)ロゴ】



【店舗で活躍する女性店長】



【ウーマンアドバイザー】

「えるぼし認定」概要

■認定条件

女性活躍推進に関する行動計画を策定し、労働局へ届け出をしている企業のうち、認定評価項目への取り組み状況が一定の要件を満たしていること。

■認定評価項目(※) 当社は項目1と5の基準を満たし、「えるぼし認定」の1段階目(全3段階)を取得しました。

項目1: 採用に関する状況

項目2: 継続就業に関する状況

項目3: 時間外労働及び休日労働に関する状況

項目4: 管理職に関する状況

項目5: 多様なキャリアコースに関する状況

青山商事株式会社(本社: 広島県福山市/代表取締役社長: 青山理^{おさむ})は、7月9日(木)、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく様々な取り組みが評価され、厚生労働大臣より「えるぼし認定」を受けたことのお知らせ致します。

「えるぼし認定」は、女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し労働局へ届け出た企業のうち、女性が能力を發揮しやすい職場環境の整備に努めているかどうかの観点から評価・認定されます。「えるぼし認定」の評価項目には、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目があり、この度当社では5項目のうち2項目の基準を満たしたことから、全3段階ある認定のうち「えるぼし(1段階目)」の認定を受けました。

当社が基準を満たした項目は、「採用」と「多様なキャリアコース」の2項目になります。「採用」については、過去3事業年度(2016年度から2018年度)において男女平等な選考を実施し、偏りのない採用活動を行っていることなどが評価されました。「多様なキャリアコース」に関しては、女性従業員の非正社員から正社員への積極登用のほか、一度退職した従業員の再雇用制度の整備などが評価されました。残り3項目の「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」については、3事業年度連続してその実績が向上しており、今後基準を満たせるよう努めて参ります。

また当社では、女性活躍推進法をもとに「女性活躍に向けた行動計画(2018年10月から2021年2月)」を策定し、労働局へ提出しています。これをもとに、「女性従業員向けキャリア研修会」の実施による更なる働きがいの向上、「育児休業や短時間勤務制度」による育児と仕事の両立支援及びその啓蒙活動、現在育児休業を取得している従業員に対する「復職支援説明会」の実施や、女性従業員の働きやすい環境づくりを担う「ウーマンアドバイザー」の選任など、全従業員が継続就業しながら活躍できる職場環境の整備を進めています。

《本件に関するお問い合わせ先》

青山商事株式会社 東京オフィス 広報部 田路(とうじ)、鈴木
〒110-0005 東京都台東区上野 4-5-10 TSC TOWER 7F
TEL:03(5846)5656 MAIL: pr@aoyama-syouji.co.jp